

○議長（吉田敏郎）

日程第3 議案第11号 令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

それでは、1ページをお開きください。

議案書を朗読させていただきます。

議案第11号 令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和元年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ839万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8千873万9千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入につきまして、3款国庫支出金から7款繰入金まで、3ページに移りまして、歳出につきましては、1款総務費から7款予備費まで、補正額は歳入歳出とも839万8千円の増額、合計、歳入歳出とも11億8千873万9千円となります。

今回の補正の主な内容につきましては、歳入につきましては、国・県等の補助金の額が決定したことに伴う補正でございます。歳出につきましては、保険給付費と地域支援事業費について、給付状況に基づき増減の補正となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

2、歳入になります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、説明欄、現年度分介護給付費負担金、736万円の減でございます。こちらは、国からの交付見込みにあわせて減額補正をさせていただくものでございます。

次の2項国庫補助金、1目調整交付金、1千625万円の増でございます。こちらは、現年度調整交付金について、国からの交付見込みにあわせて増額補正をさせていただくものでございます。

次の2目地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、174万8千円の減でございます。こちら、交付見込みにあわせて減額補正をさせていただくものでございます。

次の5目介護保険事業補助金、説明欄、介護報酬等改定に伴うシステム改修事業費補助金（市町村実施分）、37万4千円の増でございます。こちらは、令和2年6月に番号制度情報連携における特定個人情報データ総合標準レイアウト改版の実

施に伴う町村情報システム改修費の国庫補助金となっております。補助率は2分の1となっております。

続きまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、77万円の増と、その下の2目地域支援事業費支援交付金、135万4千円の減でございます。交付見込みにあわせて補正をさせていただくものでございます。

続きまして、5款県支出金、1項県負担金、2目地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、10万9千円の減でございます。こちらも、交付見込み額にあわせて減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、153万9千円の増でございます。こちらは、歳出側の保険給付費の増額に伴いまして法定分の町繰入金を増額補正するものでございます。

次に、2目その他一般会計繰入金、18万7千円の増でございます。こちらも、歳出側の一般事務費の増額に伴いまして町の負担分の増額補正をさせていただくものです。

次に、3目地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、10万9千円の減でございます。こちらも、歳出側の介護予防生活支援サービス事業費を減額補正することに伴いまして、法定分の町繰入金を減額補正するものでございます。

次に、7目低所得者保険料軽減繰入金、65万1千円の増でございます。こちらは、昨年10月の消費税率引き上げにあわせ、さらなる軽減強化を行ったことにより、軽減額が増加したことにより低所得者の保険料軽減に係る繰入金を増額するものでございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。

3、歳出になります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、56万1千円の増でございます。こちらは、番号制度連携に伴う町村情報システムの改修に伴う負担分の増額補正でございます。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、348万9千円の増でございます。こちらは、当該サービス給付が当初想定を上回ることから増額をするものでございます。主な要因は、利用者の増と考えております。

次に、3目施設介護サービス費、650万円の増でございます。こちらは、12月に減額補正をさせていただいておりますが、その時点の推計を超え給付実績が上回っている状況から増額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、6目居宅介護住宅改修費、40万円の増でございます。こちらは、介護予防に係るトイレや手すり等の住宅改修の給付となりますが、当初の見込みよりも給付件数が増加したことから、今後の給付状況を精査し増額補正を行うものでございます。

次に、7目居宅介護サービス計画給付費、82万3千円の増でございます。こち

らは、介護サービスを受けるためのケアプラン作成に係る給付となります。当初見込みよりも利用者が増加したことから、今後の給付状況を精査し増額補正を行うものでございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、100万円の減でございます。当初見込みよりも利用者が減少したことから、今後の利用状況を鑑み減額補正をさせていただくものでございます。

次に、3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、94万3千円の増でございます。こちらは、対象者が増加したため増額補正をさせていただくものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、116万7千円の増でございます。こちらは、入所した際の食費、居住費について、低所得者に対する軽減措置でございます。12月に増額補正をさせていただいておりますが、その時点の推計を超え給付実績が上回っている状況から増額補正をさせていただくものでございます。認定者の伸びにあわせて、給付件数が伸びているというところでございます。

続きまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、300万円の減でございます。こちらは、要支援、要介護になる前に訪問型、通所型サービスを利用する者への介護予防ケアマネジメントに係る費用でございます。こちらは、利用者の見込みが当初より減となったことによる減額補正となります。

続きまして、7款予備費は、歳入歳出の差分を予備費で調整するものでございます。

御説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、どうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。

ページ、12、13ページの部分で、居宅介護サービスの給付費と居宅介護サービス計画給付費、2項目にかかわる点につきまして、課長の御説明ですと利用者の増加ということで、これは介護1から5の認定者の増加と、あと年齢構成によるものが要因になっていると理解するところでございます。当初予算の中で見込むことが容易ではないということは十分、分かるのですが、介護度の1から5の件と年齢構成、この件につきまして、町としては、どのように分析をして捉えていらっしゃるのか、この数字の根拠とともに、もう一重、詳細の御説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

今の御質問にお答えします。

現状のところ御説明をさせていただくと、まず、居宅介護住宅改修費、こちらにつきましては、平成30年度決算で17件というところになります。令和2年1月末で22件というところで、こちらにつきましては、昨年度を上回る件数ということになっております。こちらの住宅改修費は、1件当たり20万円というところで上限が設定されているところですが、その方たちが増えているという状況にあります。

もう一つの居宅介護サービス計画給付費、こちらのプランの作成に関するものなのですが、30年度決算で3千750件となっております。令和2年1月末で3千336件というところで、こちら、やはり見込みとしては30年度を上回る予定となっております。

介護認定者というところなのですが、今、年齢構成というところでは、申しわけないのですが手元にありませんので、後ほどお答えをさせていただくのですが、要介護の認定者が昨年度末、31年3月末で532名、令和元年12月末で572名というところで、要支援者につきましても昨年の3月末が135、昨年の12月末が147というところで、全体といたしまして要介護、要支援の認定者は、被保険者数の数から見ても、その割合が増えているというところが現状であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

居宅介護という点におきましては、地域包括の関係からも介護の将来像として、国でも高齢者の健康に関する意識調査なども行っている中で、やはり自宅という形の影響もあって、この辺のプロジェクトチームなどが進められているわけですが、この辺、本町におきましても、介護予防事業の展開で、ここ数年の介護認定の数値をここまででとどめ置いていけているのかなという手応えのようなものがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

その前に、先ほどの御質問の年齢構成別ということでございますが、申しわけございませんが、一応、前期高齢者と75歳以上の後期高齢者ということでの分析になってしまいますので、それで御容赦いただきたいと思いますが、当然のことながら、高齢化によって、かなり後期高齢者にシフトしている状況は当然でございます。

ちょっと古いデータですがけれども、例えば29年度と30年度で比較させていただきますと、前期高齢者、65歳から74歳までの被保険者は構成比で12.6%が12.1%、0.5ポイント下がっています。それに対して、75歳以上の後期高齢者は11.8%から12.4%と、これは0.6ポイント上がっているということがありまして、75歳以上のほうがだんだん増えていると。当然、団塊の世代が今後75歳以上になりますので、そういう状況にあるということを、まずお伝えをしたいと思います。

もう一つ、先ほどの御質問ですが、昨日の他の議員さんからの御質問の関係もございますが、75歳以上になると後期高齢者で、かなり健康づくりの面で、人間ドックでありますとか、あるいは健康診断について、広域連合のお金を使って私どもで事業を行っておりますけれども、国も、それにあわせて介護予防と抱き合わせでやらなければ効き目がないだろうという話がありまして。これは、今後、令和2年度の当初予算でも、また御審議いただきますけれども、介護予防と、それから後期高齢者の健康づくり、これをどのような形でリンクさせて進めていくかについて事業立てをしまして、一応、予算を組んでいる状況でございますので、今後、御審議いただくことになろうかと思っています。

それと、最後の介護予防の状況が下がってきたのかという、結果が出てきているのかという御質問に対してですが、介護の発生率から考えますと、大体、横ばいなのです。高齢者が増えている状況の中で、介護の認定率が、決して、それに比例して上がっているわけではないと。抑えられている状況から考えれば、ある一定の介護予防の私どもの事業の効果はあるのではないかと考えておりますけれども、ただ、それが、はっきりと、その効果が出ているという形で言い切ることはなかなか難しい。

それは、ここ数年の傾向ということでございますので、その辺については、もうちょっと中身を分析して、その効果がしっかり出ているようなことでそういう結果になっているのかということについては、もうちょっと検討の余地があるのかなと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

掘り下げた形の質問にお答えいただき、まことにありがとうございます。

続きましてでよろしいですか、議長。

同様のページでございます。施設介護サービス費ということで650万の数字が上がっているところでございまして、施設介護という中では、介護老人福祉施設、介護療養型の医療施設、介護老人保健施設ということで、3施設に対するサービスの給付費だということは私も認知してございますが、この3施設の給付状況を勘案

してこの数字が出されたという中で、３施設の状況も踏まえられての数字だという観点から、３施設に対する状況の部分を御説明願えればと思います。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

議員の御質問にお答えします。

ただいま議員がおっしゃられたとおり、３施設の状況となっているところでありますが、主に今回の補正につきましては老人保健施設、そちらにつきまして、転入者による利用というところで、当初、そこでは見込みがなかったものの、転入者によるということなので、年度途中でそちらが増えたというところで、今回、増額補正を見込んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論ないようですので、採決を行います。

議案第１１号 令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決しました。